

2016 年 1 月 8 日

報道関係各位

三菱地所株式会社

公募ハイブリッド社債(公募劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

三菱地所株式会社（以下、当社）は、公募形式によるハイブリッド社債を発行（以下、本発行）することとしましたのでお知らせします。

記

1. 本発行の目的及び背景

当社では公募ハイブリッド社債及びハイブリッドローン(劣後特約付借入)（以下、ハイブリッドファイナンス）を、財務健全性及び ROE 等の資本効率向上を両立する新たな資金調達手段と捉え、長期的な視野での当社の成長戦略を補完し、財務戦略の柔軟性を高めるものとして本発行の決定に至ったものです。

2. 本発行内容等

発行年限は償還期限 60 年、初回繰上償還期間として 5 年・10 年・12 年の各債券発行を予定しています。特に初回繰上償還期間 12 年については、本邦ハイブリッドファイナンスでは、過去に例のない長期の設定であり、今後、事業会社による長期的な成長投資に活用し得る新たな資金調達手法として位置付けられ、ひいては公募ハイブリッド社債市場の発展に寄与するものと期待しております。

なお、ハイブリッドファイナンスとは、劣後債、劣後ローン、優先出資証券、優先株など資本と負債の特徴を合わせ持つ金融商品を言い、今回発行のハイブリッド社債は、負債であり株式の希薄化は発生しない一方、超長期の返済期限、通常債務に比した劣後性、利息の任意繰延が可能である等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、各格付機関より本発行による資金調達額の 50%について資本性の認定を受けられることを見込んでいます。

また、現時点では、ハイブリッドファイナンスの追加的・継続的实施は予定しておりません。

3. 今後のスケジュール

本日、本発行に向け社債の訂正発行登録書を関東財務局長に提出しております。

また本発行においては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券を事務主幹事として起用し、需要状況を見ながら、本年 1 月末頃に発行金額等の条件を決定する予定です。

以上

本資料は、情報提供を行うことのみを目的としており、国内外を問わず、当社の証券に関する一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

※本リリースは、兜倶楽部・国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会にて配布しています。